

令和 3 年度協働推進の取組み

1 組織体制

(1) 江東区区民協働推進会議

[設置目的]

協働事業提案制度における協働事業の選考及び評価を行うとともに、区の協働推進に関して専門的見地及び区民の視点に立った意見を述べる。

[構成員]

学識経験者、中間支援組織、公募区民、市民活動団体、産業団体、公益活動団体、地域振興部長

(2) 江東区協働推進検討委員会

[構成員] 部長級職員、社会福祉協議会事務局長

(3) 江東区協働推進検討委員会幹事会

[構成員] 庶務担当課長、財政課長、社会福祉協議会総務課長

2 「協働事業提案制度」の実施

4～6月 提案募集

*事前相談 (4月12日～5月7日) 4事業

*事前協議 (6月21日～7月1日) 2事業

*提案書提出 () 2事業

6月22日 令和2年度実施事業 事業評価会(書面)

・パブリックアートを活用した観光振興

・脱孤育て推進事業(1年目)

8月17日 一次審査(書類審査) 2事業

9月14日 二次審査(公開プレゼンテーション) 2事業(採択事業なし)

1月12日 令和3年度実施事業 中間報告会

・脱孤育て推進事業(2年目)

3 協働事業提案制度の見直し及び中間支援組織の設置に向けた取組

協働事業提案制度については、制度開始から10年以上が経過し、提案数の減少、提案団体の同質化、採択事業が継続されないことなどから、職員及び協働事業提案制度による協働事業を実施した団体にアンケートを実施した。アンケートの結果、協働事業を推進するための環境整備が不十分であること、事業の継続性がないことが課題として挙げられた。

また、検討を進めてきた中間支援組織についても、令和5年度の設置を目指すとしたことから、提案制度の見直しと合わせて検討していくための庁内組織として、9月に江東区協働推進検討委員会、同幹事会を設置し、区民協働推進会議も含めた3つの会議体において検討をしていくこととなった。

提案制度については、検討事項を整理したほか、見直し案をまとめた。

中間支援組織の設置に当たっては、その運営や機能を中心に具体的に検討し、その骨子をまとめた。

4 コミュニティ活動支援サイト“ことこみゅネット”の運用

ことこみゅネットは平成23年9月の公開から10年ほどが経過し、サイトが旧式化していたため、令和3年度にサイトリニューアル作業を開始し、現在のウェブ情勢に合わせた仕様への変更を進めた。

登録団体数等（R4.3.31現在） ※重複の団体は、上位の区分でカウント

区 分	登録団体数		(区内総団体数)
	3年度	2年度	
町会・自治会	12	13	278
NPO法人	31	37	184
ボランティア登録団体	33	44	85
社会教育関係登録団体	39	48	847
男女共同参画登録団体	8	9	54
任意団体・その他・企業	56	61	—
区の部署	8	8	—
計	187団体	220団体	1,649団体
メールマガジン登録者数	52人	53人	—

5 協働啓発事業の実施

協働を推進するため、区民、市民活動団体への啓発及び活動の活性化を目的として例年実施しているが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染の急拡大により、急遽中止した。

令和 4 年度協働推進の取組み（予定）

1 組織体制

- (1) 江東区区民協働推進会議
- (2) 江東区協働推進検討委員会・同幹事会

2 「協働事業提案制度」の実施

市民活動団体等の柔軟で先駆的な発想や専門性を公共サービスに取り入れ、団体と区とが協働して、様々な地域課題の解決を図るとともに、団体活動の活性化、区職員の意識改革等を図ることを目的に実施する。今年度は、区から提起する課題についてのみ募集を行う。

3 中間支援組織の開設に向けた取組及び協働事業提案制度の見直し

協働推進検討委員会、同幹事会、区民協働推進会議において検討を進め、10月を目途に中間支援組織の設置について（案）、江東区協働事業提案制度の見直しについて（案）を策定し、令和5年4月の中間支援組織の設置と見直し後の協働事業提案制度の運用開始を目指す。

4 コミュニティ活動支援サイト“ことこみゅネット”の運用

リニューアルオープンした新サイトを広く周知し、登録団体の加入促進、団体による積極的な情報発信の支援をしていく。

5 協働啓発事業の実施

区民、市民団体等へ協働の意義や考え方を広め、地域に協働の土壌を醸成するとともに、職員の意識改革を図るため、区民、市民団体等、職員を対象としたセミナー、ワークショップ、研修等を、今後も実施していく。